

## 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価（令和3年度分）」の実施結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、以下のとおり報告する。

### 1 目的等

令和3年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか公表することにより、区民への説明責任を果たす。

### 2 点検及び評価対象

杉並区教育ビジョン2012推進計画に掲げるもののうち、重点的に取り組んだ事業・取組

### 3 結果

別紙「令和4年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書」のとおり

### 4 今後のスケジュール

令和4年11月28日 教育委員会ホームページ等で公表

令和4年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（令和3年度分）報告書

令和4年11月

杉並区教育委員会

# 目 次

<b>第 1</b>	<b>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施</b>	<b>1</b>
1	はじめに .....	1
2	実施方針 .....	1
3	学識経験者 .....	1
4	点検・評価の進め方 .....	2
<b>第 2</b>	<b>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果</b>	<b>5</b>
1	分野別評価 .....	5
	就学前教育 .....	6
	学校教育(義務教育) .....	14
	社会教育(主として成人教育) .....	24
2	総括評価 .....	30
3	学識経験者評価 .....	32
4	おわりに .....	39

# 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出とともに、公表が義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、新たな「杉並区教育ビジョン2022」（以下「ビジョン2022」という。）に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を实践し、学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整えるとともに、みんなが共に教育を創る当事者となり、学びの成果の贈り合いが広がっていくよう、教育行政を推進していきます。

## 2 実施方針

教育委員会では、令和4年第13回定例会において、実施方針を定めました。

### 1 目的等

令和3年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか公表することにより、区民への説明責任を果たす。

### 2 点検・評価の進め方及び対象となる事業・取組

- ① 令和4年度（令和3年度分）の点検・評価は、教育施策の全体を多面的に捉えるため、「就学前教育」、学齢期の「学校教育（義務教育）」、「社会教育（主として成人教育）」のそれぞれの分野について、従前の点検・評価で実施していた「学びと成長」、「人材と組織」、「施設・設備」及び「行財政」の4つの領域で、点検・評価を実施する。
- ② 対象となる事業・取組は、「教育ビジョン2012推進計画」に掲げるもののうち、重点的に取り組んだ事業・取組とする。
- ③ その客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。
- ④ その他の事業・取組については、進捗状況等を網羅的に評価を行う事務事業評価に委ねることとする。

## 3 学識経験者

次の2名の学識経験者に、ご意見・ご助言をいただきました。（敬称省略、五十音順）

氏名	所属
田部 俊充	日本女子大学人間社会学部教育学科教授
牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授

## 4 点検・評価の進め方

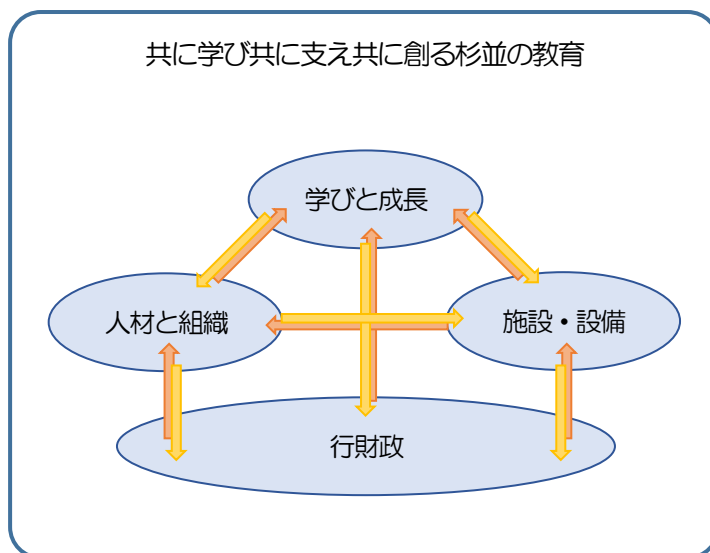
### (1) 評価方法及び対象事業について

令和4年度(令和3年度分)の点検・評価は、「杉並区教育ビジョン2012」(以下「ビジョン2012」という。)及び「杉並区教育ビジョン2012推進計画」(以下「推進計画」という。)の最終年に当たる令和3年度を評価することから、教育施策の全体を多面的に捉え、「就学前教育」、学齢期の「学校教育(義務教育)」、「社会教育」(主として成人教育)のそれぞれの分野について、従前の点検・評価で用いていた「学びと成長」、「人材と組織」、「施設・設備」及び「行財政」の4つの領域(視点)で実施しました。

当該点検・評価は、「定性評価」に比重を置いた評価として位置付け、「定量評価」の比重が高い、事務事業別の「行政評価」と区別しました。よって、対象事業については、各教育分野で評価する際に、重点的に行った推進計画事業に触れながら作成することとし、推進計画事業ごとの評価にならないように教育委員会内の施策を全体的に俯瞰しながら作成しています。

また、事業や取組を領域(視点)ごとに様々な立ち位置から評価を行い、重層的に、多面的に評価を実施しました。

### (2) 4つの領域の設定について



【4領域とその関係】

4つの領域は、教育委員会が一丸となった教育行政をより一層進めるために、平成30年度から令和2年度までの点検・評価で用いたものです。個々の事業や取組を、係や課を超えて横断的に捉え、施策の全体を俯瞰しながら成果や課題を見出すために設定するものであり、各領域は、次のとおり定義します。

【4 領域の定義】

領域	定義
学びと成長 (学び手の視点)	生涯にわたる学び手として、どのような成長を目指し(学びの目標)、何を(学びの内容)、どのように学ぶか(学びの方法)ということ。
人材と組織 (支え手の視点)	学びの支え手として、学び手がよりよく学べるよう、他の支え手と協力しながら、どのように教育を担うかということ。
施設・設備 (学び手・支え手の両視点)	学びと教育の物的環境として、学び手と教育の担い手の支えとなるよう、どんな場を作り、どんな道具を備えるかということ。
行財政 (行政の視点)	よりよい学び、その支えとなる人と場・道具を全ての人に確実に届ける教育行政として、教育委員会がどのように意思決定を行い、事務局がどのように施策を行うかということ。

(3) 評価表の構成について

① 実施状況と主な成果

4つの領域ごとに記載しています。事業・取組の進捗が客観的に分かるように、総合計画・実行計画等の指標やデータの活用、そのほか具体的な事例等を記載するようにしています。

② (領域総合) 課題と今後の方向性

領域を総合して記載できるようにしています。課題を整理し、ビジョン2022へつながる方向性となっています。

③ 総括評価

各教育分野の事業・取組を総括し、「今後の課題と展望」を記載しています。

(4) 自己評価と学識経験者からの意見聴取まで

① 教育委員会事務局としての自己評価の実施

② 教育委員会から学識経験者に対する自己評価説明会の開催(令和4年9月30日第1回説明会)

③ 学識経験者から教育委員会に対する評価説明会の開催(令和4年10月28日第2回説明会)

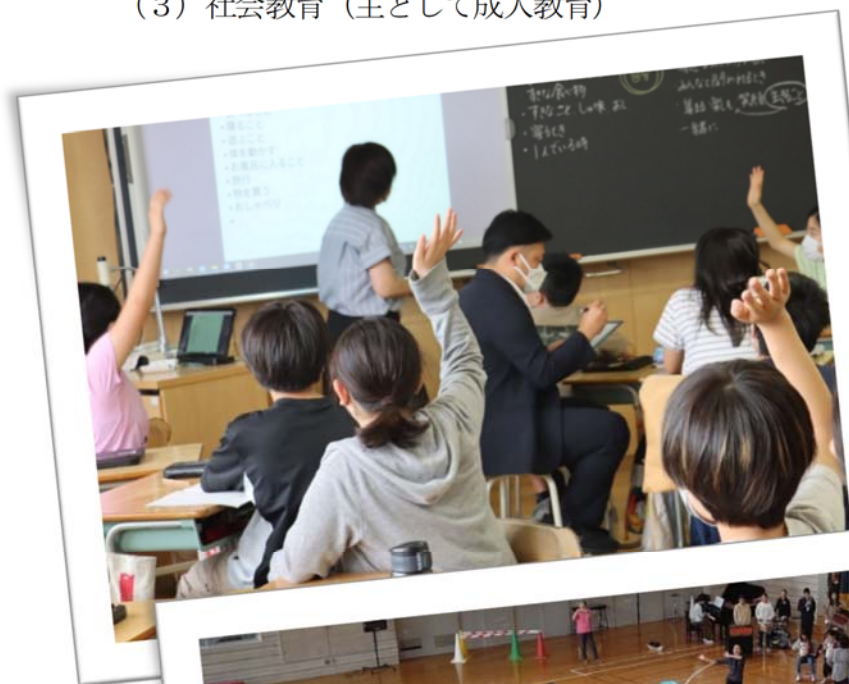


## 第2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

### 1 分野別評価

---

- (1) 就学前教育
- (2) 学校教育（義務教育）
- (3) 社会教育（主として成人教育）





## 就学前教育

### 領域「学びと成長」

#### 【実施状況と主な成果】

就学前教育施設に通う子どもたちの遊びを通した学びを充実させるため、就学前教育支援センターは、就学前教育の調査・研究の実施及び小学校教育への円滑な接続を行いました。

#### 1 遊びを通し学びの充実

##### (1) 就学前教育の調査・研究の実施

就学前教育においては、AI技術が高度に発展する等社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる基盤をつくるため、幼稚園及び教育委員会等が一体となり、主体的、協働的な学びが実践できるよう育成していくことが必要です。

令和3年度は、就学前教育支援センターが成田西子供園と協働で「全ての幼児が主体的に生活や遊びに取り組むための環境構成と援助の在り方」を主題とした研究を実施しました。西荻北子供園においては、「幼児期に育みたい資質・能力～幼児の”やりたい”が引き出される環境の工夫～」を主題とした教育課題研究を実施しました。就学前教育の調査・研究は、大学教授等の専門家の知見も活用しながら、幼児教育の意義や効果的な指導方法等を研究し、それを実践することで、各子供園での就学前教育の質の向上につなげています。

例えば、成田西子供園では、注意がそれやすい幼児が自分から生活を進めるための工夫として、一連の流れの絵カードを用意しています。新幹線が好きな幼児には、朝の支度の4つの手順を「手洗い」「コップを袋に入れる」「マスクを袋に入れる」「リュックをロッカーに掛ける」の4枚の絵カードにし、対応した手順が終わるとカードをめくっていき、最後には幼児が好きな電車の絵になるようにしました。それによって、カードをめくる楽しさから保育者が声をかけなくても自ら進んで朝の支度をするようになりました。

こうした研究の成果について、令和3年度はリーフレットにまとめ、区内就学前教育施設約240施設に発信・共有しました。研究発表会の開催や研修成果を報告する冊子の配布等により、区内の就学前教育施設における人材育成や保育実践にも寄与しています。

##### (2) 小学校教育への円滑な接続

教育は、教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し、子ども一人ひとりの、生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものです。就学前教育支援センターでは、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携担当者<sup>\*1</sup>を対象に、幼保小連携研修や幼保小連携担当者連絡協議会を開催し、幼保小連携で要となる小学校教員及び就学前教育施設の保育者への理解啓発を行いました。協議会の参加者からは、「担当になったが何をすればよいか分からなかったが、役割がよく分かった」という意見が多く、幼保小連携推進に寄与していることが分かります。

また、就学前教育支援センターの就学前教育推進チーム<sup>\*2</sup>の専門職員が、スタートカリキュラム<sup>\*3</sup>充実のための支援として小学校全校の訪問を実施し、幼保小連携全体計画、幼保小連携年間計画、スタートカリキュラム、週案簿の確認を行うとともに、実際の実施状況の視

察を行い、必要な指導等を行いました。令和3年度からは、小学校ごとに就学前教育推進チームの専門職員の担当を決めることで、各小学校の幼保小連携担当者が相談しやすい体制を整え、次年度に向けたスタートカリキュラム改善等の支援を充実しました。その結果、就学前教育推進チームの専門職員による担当校への学校訪問では小学校教員が、「幼稚園ではどうやっていたの」「どうやったらできるかな」などと幼児に声掛けをする様子が多くの学校でみられ、入学当初の児童を何もできない存在、教え導く存在ではないという幼保小連携の基本的な理解が広がりつつあります。

※<sup>1</sup> 幼保小連携担当者：就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

※<sup>2</sup> 就学前教育推進チーム：就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校校長経験者等からなる専門チーム

※<sup>3</sup> スタートカリキュラム：小学校に入学した児童が、就学前教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための第1学年入学当初のカリキュラム

## 領域「人材と組織」

### 【実施状況と主な成果】

就学前教育支援センターでは、就学前教育施設の保育者及び区立子供園における多様な専門職員の資質向上のため、研修内容の充実を図りました。また、各子供園では、地域と共にある子供園の実現のため、地域との交流活動を着実に実施しました。

#### 1 就学前教育施設の保育者の資質向上

就学前教育の質の向上を図るためには、その担い手となる保育者の資質向上が重要です。就学前教育支援センターでは、区内就学前教育施設の保育者に向けて、幼児の主体的な遊びを充実させる環境づくりや援助の仕方を習得するための幼児教育研修、少人数による保育実践研修、幼児期における特別支援教育研修、幼保小連携推進研修など様々な研修を実施しています。令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修の中止や規模の縮小を行いましたが、精査した上で、オンデマンド配信による研修を増やしたり、研修の構成を変更したりすることで、保育者の研修機会を確保しました。その結果、就学前教育研修の延べ受講者数は、前年度の178人から439人へと増加しました。研修後のアンケートでは、ほぼ全員が「研修内容が理解できた」、「今後自園で生かせる内容であった」と回答しており、参加した保育者も研修の成果を実感していることから、保育者の資質向上に寄与しているものと考えます。

これらの研修に加えて、就学前教育支援センターに幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有する幼稚園園長経験者2名、特別支援学校校長経験者1名の計3名の幼児教育アドバイザー<sup>※4</sup>を配置し、就学前教育施設への情報提供や相談支援を実施しました。また、令和3年度から開始した就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談<sup>※6</sup>については、私立保育園の保育者の参加が多く、参加者からは「具体的な手立てを教えてもらった」「就学に向けての支援がよく分かった」といった感想が多くありました。今後も特別支援教育課とも連携しながら、本事業による幼児期からの教育的支援の充実を図ります。

#### 2 区立子供園における多様な専門職員の資質向上

子供園は、平成22年度に幼稚園から幼保一体化施設に移行したことに合わせて保育士が配置

されました。平成 28 年度には一部の園で、自園調理給食を開始しており、幼稚園教諭、保育士、栄養士、看護師、介助員など様々な職種・勤務体系の教職員が幼児教育を担うようになりました。就学前教育支援センターでは、そのような多様な専門職員の資質向上を目的として、関連所管や子供園園長と連携し、研修体系の充実を図ってきました。令和 2 年度には、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を対象とした少人数の教材研究研修を開始しました。また、令和 3 年度からは、子供園における支援を要する幼児の教育的支援の充実のため、特別支援教育課で行っていた、特別支援教育コーディネーターや介助員の研修について、就学前教育センターに所管を変更しました。就学前の特別支援教育に知見のある講師の指導により、担当者がその役割や園内委員会の具体的な進め方を理解することで、特別支援コーディネーターを中心とした園内支援体制の構築が進んできています。加えて、介助員研修については、子供園園長及び介助員の意見も踏まえ、講義形式から講師が各園で実際の保育を見ながら指導をする形式にしました。参加した介助員からは、「自分が本当に知りたいことを知ることができ昨年度よりもよかった。」など同様の意見を多数いただき、研修効果が高かったことが分かります。今後も子供園園長及び教職員の意見も踏まえながら、他の所管課とも連携して専門職員の資質向上に努めていきます。

### 3 地域と共にある子供園の実現

地域には、様々な経験や技能を持った人たちも多く暮らしており、そのような人材は、幼児にとって大切であり、園の教育内容を充実させていくためには、地域の方の協力は欠かせません。

各子供園では、高齢者施設への訪問、地域のボランティアなどによる手話や阿波踊りの体験、夏祭りに地域の方を招いて参加いただくなど地域の様々な人との交流を行ってきました。加えて、消防署を訪問したり、七夕に向けて近所の方のお庭で笹取りをしたり、農家でのじゃがいも掘りをするなど地域の方々とのふれあいを行ってきました。また、園外保育や散歩での地域の方々との触れ合いも大切にしています。地域の人々が、子どもたちの楽しく遊ぶ姿や保育者と関わる姿を目の前で触れることを通して、子育ての楽しさや難しさに気付き、一緒に考えてみたいと感じることも地域とのつながりを深めていく上で重要です。

保護者も貴重な地域の人材です。各子供園では、保護者参観に加えて、保育参加と親子参加型参観を年に 1 回行っています。保育参加を体験した保護者からは、「歳児ごとに成長している様子が分かりました」「普段の子供園での活動を知ることができました」といった感想がありました。

こうした取組を教育課程に位置付け、積み重ねていくことにより、地域の人々の子供園の教育・保育への理解も深まり、地域の方から催し物に誘っていただいたり、卒園後も子供園に協力して下さる保護者が増えているなど、着実に地域と共にある子供園として認識されつつあるといえます。

※<sup>4</sup> 幼児教育アドバイザー：幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

## 領域「施設・設備」

### 【実施状況と主な成果】

就学前教育支援センターでは、所管する子ども家庭部保育課と連携しながら、区立子供園におけるICTの活用及び教育環境の整備を行いました。

#### 1 区立子供園におけるICTの活用

教育委員会では、文部科学省の「GIGAスクール構想」を踏まえ、小中学校全校に児童・生徒1人1台専用タブレット端末となるタブレット端末の配備を行い、各教科等の指導で活用しています。こうした状況を踏まえ、就学前教育におけるタブレット端末をはじめとしたICTの効果的な活用を含め、情報を伝達・活用する活動の在り方について検討していく必要があります。

就学前教育では、小学校教育における「主体的・対話的で深い学び」への接続や、子どもの発達の段階を十分考慮する必要があります。特に、幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、ICT等の特性や使用方法等を考慮した上で、幼児の直接的・具体的な体験をさらに豊かにするための工夫をしながら活用することが重要です。各子供園では、配備されているタブレット端末を使い、日々の保育でも活用しています。例えば、園庭で見付けた虫や植物をカメラで接写して、肉眼では見えないつくりや動きを捉えたりすることで、驚きや楽しさを学級の友達と伝えあったり、調べようとしていたりする姿につながっています。

ICTの活用は、幼児の体験を豊かにするだけでなく、教職員の業務負担の軽減や保育の振り返りにも効果が期待されます。他自治体では、登降園管理や連絡帳、指導計画のペーパーレス化などを実現する業務支援システムの導入により、大幅な業務負担の軽減が実現できた例も数多くあります。保育ドキュメンテーション<sup>\*5</sup>による保育の振り返りにおいては、とりわけ幼児期の段階は、教職員と子どもの関わりも深いことから、教職員の発話や行動と併せて分析することができます。教職員と子どもの関わりの実践知を可視化し、園内研修等の素材とすることも考えられます。加えて、それらの記録は、保育日誌、連絡帳、週の指導案、保護者への発信物において一元化され、子ども・保護者・同僚とも共有できるため、そこから対話が生まれ、保育者の資質向上や保護者の理解・協力にもつながっていくことが期待できます。

今後も、就学前教育支援センターと済美教育センター、庶務課が連携しながら、子供園におけるICTの活用方法や環境整備を検討していきます。

#### 2 区立子供園の教育環境の整備

幼児教育の質の向上を図るためには、教育内容の充実だけでなく、教育内容・方法に対応した保育空間、子育ての支援活動等の運営が円滑に行われる空間として、幼児教育にふさわしい環境の充実を図ることが重要です。

平成29年竣工の下高井戸子供園や令和元年竣工の成田西子供園では、園庭から園舎への連続性の確保を図るとともに、絵本の部屋及び給食調理室の設置などの環境整備を行いました。また、移転に当たっては、保護者と設備の活用方法や教育活動の実施方法について検討を行い、移転後の教育・保育活動に十分な理解と協力が得られるよう配慮しました。

前述の2園を除く4園の園舎は、築40年以上経過していますが、毎年全園を対象に、就学前教育支援センターによる学校訪問と合わせた安全点検や、専門家による固定遊具の点検を

実施しています。加えて、必要な修繕を行うことで、安心・安全な環境の整備に努めています。

また、子供園PTAとも年に1回、園の運営全般について話し合う機会を設けています。子供園の施設整備を所管する子ども家庭部保育課及び保護者ととも子供園の教育環境の整備の充実に取り組んでいます。

※<sup>5</sup> 保育ドキュメンテーション：子どもの活動を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録すること。子どもの思考・探求活動を具体的に記録し、保育者や子ども自身が活動を振り返り、次の活動へ生かすことを目的としている。

## 領域「行財政」

### 【実施状況と主な成果】

就学前教育支援センターの幼児教育アドバイザーが中心となり、就学前教育支援センターの拠点機能の充実に取り組みました。

#### 1 就学前教育支援センターの拠点機能の充実

就学前教育支援センターは、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、子供園のみならず、区内の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点として、令和元年9月、特別支援教育課と成田西子供園を併設して開設し多方面でその取組を深め広げてきました。具体的には、令和3年度は、就学前教育支援センターの資料センターを活用した図書の貸出事業を開始しました。加えて、区内就学前教育施設の保育者を対象とした就学前教育研修では、保育者の理解を深めるため、新たに少人数による実践研修を開始しました。就学前教育に関する調査・研究では、それまで行っていた教育課題研究に加え、より実践的な成田西子供園との協働研究を開始しました。幼保小連携推進では、小学校、子供園、私立幼稚園、区立保育園、私立保育園の代表による幼保小連絡会を新たに開催するとともに、小学校訪問の実施によりスタートカリキュラム作成の支援体制を充実しました。支援の必要な幼児への教育的支援については、子供園において、特別支援教育コーディネーターを中心とした園内支援体制の構築に取り組みました。加えて、区内就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談事業を新たに開始し、小学校に向けた教育的支援の相談体制の充実を図りました。他所管との連携においては、令和3年度から保育課と就学前教育の質の向上について話し合いを行いました。

これらは、就学前教育支援センターの就学前教育推進チームの幼児教育アドバイザー及び専門職員が中心となり、特別支援教育課、済美教育センター及び子ども家庭部保育課とも連携を図りながら取り組んできた成果といえます。

※<sup>6</sup> 就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談：区内就学前教育施設の保育者を対象に、相談会等により、相談員が専門的な見地から、小学校を見据えた教育的支援について助言を行うもの

## 領域総合

## 【課題と今後の方向性】

## 1 領域「学びと成長」

就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けた、幼保小連携の一層の推進が課題です。就学前教育施設においては、平成28年のすぎなみ保育緊急事態宣言以来、保育需要に対応するため、新しい保育施設が急速に増えました。一方、小学校においては、1学年の担任が幼保小連携担当者となるため、毎年、幼保小連携担当者が変わります。加えて、小学校教員は、管理職も含め杉並区外から異動してくることも少なくありません。このような理由から、就学前教育施設及び小学校ごとの幼保小連携の進捗にばらつきがあるため、就学前教育支援センターが拠点となり、就学前教育施設及び小学校の幼保小連携担当者の支援を充実させていく必要があります。

また、令和4年3月には、文部科学省において、「幼保小の架け橋プログラム<sup>※7</sup>実施に向けての手引き」が示され、各自治体における幼保小連携推進体制の充実を求めています。

このような状況を踏まえ、令和元年度に小学校全校に拡大した幼保小連携推進校の取組を一層充実させるため、外部の学識経験者と就学前教育支援センターの専門職員が協力しながら、令和4年度から高井戸第三小学校において、幼保小連携充実に向けた研究を実施します。研究成果は、就学前教育支援センターがその拠点機能を生かし、小学校及び区内就学前教育施設に発信するとともに就学前教育推進チームによる訪問等の支援により小学校全校に浸透を図ります。

## 2 領域「人材と組織」

一つ目の課題として、区内就学前教育施設の支援を必要とする幼児への教育的支援の充実があります。就学前教育施設では、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が必要であると判断されている幼児の数は増加傾向にある中で、子ども一人ひとりの発達に応じた教育的支援を行い、小学校への円滑な移行支援を行っていく必要があります。就学前教育支援センターでは、教育支援相談を実施する中で、小学校を見据えた教育的支援、保護者との関わりについて課題意識をもっている就学前教育施設の保育者が多いことが分かりました。今後も教育支援相談の取組を実施し、相談事業で得られた改善事例の発信等により、区内就学前教育施設の保育者全体の理解を深めていきます。

二つ目の課題として子供園でのカリキュラムマネジメント<sup>※8</sup>の充実があります。子供園では、令和4年度から保育士を常勤職員から会計年度任用職員に変更し、職員全体の勤務形態をローテーション勤務にします。勤務形態の変更により、職員間のコミュニケーションや研修・研究に費やす時間を確保することが難しくなるため、教育の質の向上のためには、各園で行われるカリキュラムマネジメントが適切に行われることが重要です。就学前教育支援センターでは、幼児教育アドバイザーが各園のカリキュラムマネジメントの状況を把握し、各園の実態に合わせた相談支援を行っていきます。

三つ目の課題としては、地域と共にある子供園の実現に向けて、地域とのつながりを広げ深めていくことです。各園においては、コロナ禍で交流活動が以前に比べ少なくなっていますが、そのような中でも教育課程を地域に開いていくため、子供園が自らの目指す教育・保育内容や幼児の姿を地域社会に発信し続けていく必要があります。

ある幼稚園では、コロナ禍で高齢者施設との交流ができなくなりましたが、子どもたちが施設の空いていた花壇に自分達で苗を植え、手紙や絵でそれを知らせたところ、高齢者施設の方から感謝の手紙をもらった事例があります。園児にとって、存在を認められたり、感謝され役に立つ喜びを感じたりすることを経験することで、地域社会への安心感をもち、愛着を感じることができます。一方、高齢者施設の方にとっては、交流を通じて園児や園の教育内容への関心が高まり、教育活動を手伝っていただいたり、知り合いの人を紹介していただくきっかけにもなります。コロナ禍においても、このような地道な交流活動を子供園の教職員が工夫しながら行っていくことで、地域と連携した取組を進め、幼児の豊かな学びにつながります。就学前教育支援センターと幼児教育アドバイザーが、子供園とともに子供園における地域への教育内容の発信方法や交流事例を充実させていきます。

### 3 領域「施設・設備」

子供園におけるICTの活用の検討を進めるための具体的な取組が課題です。各子供園では、タブレット端末を配置し活用方法について試行を重ねていますが、インターネットにつながっていないなどICTの機能を最大限に活用できていません。オンラインのタブレット端末では、適切なタイミングでその場で調べた動画や写真を子どもたちに見せたり、アプリケーションも使えるようになり、活用の幅が広がります。令和4年度から、オンラインのタブレット端末を子供園でも使えるよう整備を検討していきます。一方、ICTを活用した教職員の業務負担軽減についても検討を進める必要があります。子供園の教職員は、登降園管理、勤怠管理、保護者への情報発信など教育活動以外の仕事も多くあります。業務支援システムを導入した幼稚園では、こうした教育活動以外の業務が円滑化され業務負担の軽減により、本来業務である教育活動を充実させるための余裕が生まれたといった感想も数多く報告されています。主管課である保育課と実際にシステムを利用する子供園教職員とともに、よりよいシステム導入に向けた検討を進めていきます。

### 4 領域「行財政」

課題としては、就学前教育支援センターの幼児教育推進体制の充実があります。平成30年度「幼児教育の推進体制構築事業」実施に係る調査分析事業成果報告書（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター）によると、全国的な幼児教育推進の課題として、「幼児教育では小中学校と異なり、複数の施設類型が存在しその多くが私立である。」「公私、施設類型により担当部局が異なり一体的な取組に課題がある。」「教育委員会では、小中学校と比べて幼稚園に係る体制が手薄である。」ということが指摘されています。これらは就学前教育支援センターが抱える課題とも一致します。

こうした課題を解決するため、就学前教育支援センターが拠点となり、保育課などの関連所管との連携を強化し、区内就学前教育施設の保育者への支援を進めていきます。所管課ごとに様々な支援の取組を行っていますが、それらの取組を就学前教育支援センターが整理しながら、保育者にとっても活用しやすい支援体制を整備していきます。

また、就学前教育支援センターの組織体制の強化も進める必要があります。現在、就学前教育支援センターの幼児教育の専門職は子供園を退職した会計年度任用職員3名のみとなっています。継続性をもって教育施策や研修内容、調査・研究の企画・立案機能の体制を強化するため、幼児教育担当指導主事の配置も含め検討していきます。加えて、就学前教育支援



センターとともに就学前教育の充実に取り組んでいく子供園職員の資質向上及び就学前教育支援センターの幼児教育の専門職員の確保を目的として、現職の幼稚園教諭を就学前教育支援センターに配置することも考えられます。これらの取組も含め就学前教育支援センターの幼児教育推進体制について検討してまいります。

※7 幼保期の架け橋プログラム：子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの  
文部科学省では、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における実践を並行して集中的に推進していくこととしている。

※8 カリキュラムマネジメント：各就学前教育施設が教育目標を実現するために、教育課程の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること



幼保小連携における幼児と児童の交流活動の様子



幼保小連携教育研修の様子



## 学校教育（義務教育）

### 領域「学びと成長」

#### 【実施状況と主な成果】

児童・生徒が生涯にわたる学び手として成長できるよう、「人はみな異なること（多様性）」「学び手ありき（学習者主体）」の視点に立ちました。

#### 1 小中一貫教育や幼保小連携の充実

平成 24（2012）年から 10 年間にわたる小中一貫教育の推進により、各学校においては教育活動において、知り合う、分かり合う、生かし合うという段階を経て、小中学校の教職員間の交流と連携が進み、相互理解が深まりました。小中一貫教育は特別な教育活動ではなく、教育活動の全ての基盤と考えられる状況まで推進できました。特に、外国語教育においては「すぎなみ 9 年カリキュラム」の活用により、小中学校の教員が教育目標・内容の一貫性と、それに基づく教育方法のつながりを確保することの必要性を理解するとともに、小中学校合同の児童・生徒会活動に取り組むなど、協働の充実を図りました。

また、幼保小連携についても、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ってきました。就学前教育支援センターを設立し、杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムを基にして、スタートカリキュラムや幼保小合同研修会の理解啓発を行うなど、児童の発達や成長への理解を深めています。

#### 2 次代を見据えた研究・研修の充実

「次代の教育課題に関わる研究」を教育課題とし、小中 6 校が、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末の効果的な活用や、「学びの構造転換」※<sup>2</sup>の基本的な考えを踏まえた「自分で選び、決め、じっくり浸り、共に生き・生かし合い」を大切にした学びについて研究を進め、研修動画や情報共有ツールにて全校へ成果普及を行いました。

また、教育委員会職員と区立学校教員で組織される教科等教育委員会では、教科等に関する研究・開発・実践を中心に、「学びの構造転換」を目指した授業実践の取組を研修として位置付け、各校 1 名以上が参加し理解を深めました。

各校においては、子どもたちの実態に即し、時代の変化に対応した教育課題について、今後も研究を進めていきます。

#### 3 特別支援教育への理解促進

区立小中学校全校における特別支援教室では、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための目標を立て、在籍する学級で充実した学校生活を送ることができる学びに取り組んでいます。

また、それぞれの教育課程に位置付けられている、特別支援学級設置校における通常の学級との交流及び共同学習を通じて、子どもたちが相互の発達の段階や多様性、特性を認め合う取組は、教職員や保護者にとっても特別支援教育への理解を深める機会となっています。

#### 4 生涯にわたる学ぶ力の育成

「杉並区特定課題調査・意識実態調査」における区立中学校 3 年生の学習習熟度は、年々着実な伸びを確認することができます。学力、体力、社会性について、同調査や、東京都体力調査等の結果からも、子どもたちの生涯にわたって学び続ける力が育っていることが分かります。こうした学びと成長は、子どもたちが自分たちの力で社会を創る力につながるものであり、変化が激しく未来への見通しがもたりにくい状況だからこそ、引き続き子どもたちに学び続ける力を育てていきます。

※<sup>1</sup> 学びの構造転換：「授業の主体」「学習の過程」「教師の役割」の 3 つの側面から、学びの在り方を考え直そうとする取組

## 【成果指標】

指標名	実績値 令和 2(2020)年度	実績値 令和 3(2021)年度	指標の説明 計算式等
区立中学校3年生の学習習熟度	—	68.0%	区「特定課題調査」
区立中学校3年生の体力 (体力合計点)	—	77.3%	都「体力調査」
中3「集会的（社会的） 効力感」の肯定率	—	70.9%	区「意識・実態調査」
副籍交流の実施状況	直接交流 21件 間接交流 39件	直接交流 42件 間接交流 86件	区「特別支援教育推進計画」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、調査を中止したものは「—」で示しています。



井荻小学校での授業の様子

## 領域「人材と組織」

## 【実施状況と主な成果】

子どもの成長と学びを支える教職員、保育者、地域人材等の育成を図りながら、「まちづくり」へとつながる取組を行いました。

**1 身近な学びの機会の充実**

杉並区立学校・園の教職員や保育者を対象とした研修では、研修の精選と受講方法の整理を行い、主体的な受講を推進するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を目指した研修の内容を、各学校の職層や経験年次の実態に即して学ぶことができるように、各学校のオーダーに応じた研修の実現を図りました。

また、身近な学校や子どもたちに関心を向けるきっかけとして、「すぎなみ大人塾」等、地域との接点が薄い区民層を対象に、区民が主体的に学びを通して身近なつながりを広げる取組が行われています。こうして自らの学びをきっかけに地域に一步踏み出そうとする方々に、学校支援本部や学校運営協議会等を通じて、学校の教育活動や子どもの居場所づくりへの協力を依頼することで、子どもと大人、相互の学びが深まり、教育活動のより一層の充実が図られています。

**2 多様な専門性の活用**

小学校における外国語教育では、すぎなみ地域大学の講座で学んだ区民が、その成果を学校教育に還元する日本人英語指導助手（JTE）として活躍しています。また、外国人英語指導助手（ALT）による外国語指導は区立学校全校のほか、さざんかステップアップ教室で実施し、外国語教育の質の向上を図りました。また、通常の学級で特別な支援を必要とする子どもに対して、学習支援教員を小中学校全校に配置し、一人ひとりの特性に応じた必要な指導や支援を行いました。

放課後の活動で、部活動活性化事業や部活動指導員等の派遣により、生徒が専門的な指導に触れる機会を増やすことができました。さらに、いじめ、不登校、発達特性、虐待等の対応として、SC、SSW、不登校相談支援チーム等が学校の教職員と連携し、きめ細やかな支援を行いました。

加えて、地域と学校の連携・協働をコーディネートする学校支援本部では、区全体で教育課程内の取組として9,568回、教育課程外の取組として1,007回実施し、各校の特色に応じた多様な教育活動を実現しました。

**3 教育の当事者としての「まちづくり」**

令和3年度に全ての杉並区立小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。学校の教育活動において学校運営協議会や学校支援本部との更なる協働の推進により、子どもたちの教育活動の充実にも留まることなく、地域との身近な関係性を生かして、生涯学習に取り組む人材と組織を育成していきます。

**4 子どもが中心の「学校づくり」**

これまでの学校は、教員が中心でしたが、子どもを中心とした、多様な人材がその力や専門性を発揮する組織へと変化しました。子どもの思いや、子どもの学びを中心に据えて、教

職員や地域人材等が効果的に協働することで、「杉並区特定の課題に対する調査・意識実態調査」では、「学校の授業によって分かることやできることが増えている。」と感じる中学3年生の割合が85.4%を占めました。今後は、子ども自身が自らの学びや成長を、身近な人や地域へ還元する行動へとつなげます。

## 【成果指標】

指標名	実績値 令和2(2020)年度	実績値 令和3(2021)年度	指標の説明 計算式等
済美教育センターが主催する教員研修での肯定率	97.4%	96.3%	区「事務事業評価」
区立中学校3年生「学校の授業によって分かることやできることが増えている。」	—	85.4%	区「意識・実態調査」
「教員による充実した指導が行われている」と感じる児童・生徒の割合	83.6%	81.4%	区「教育調査」
「学校・家庭・地域と協働した教育活動」保護者割合	73.2%	65.1%	区「教育調査」

## 領域「施設・設備」

## 【実施状況と主な成果】

学校教育において、子どもが学ぶ学習環境にも大きな変化が必要となっています。世代や障害といった違いを超えて、誰もが集える場の整備や、対面型とデジタルの場を越境する道具となるICTの特長を生かし、効果的に活用できる環境整備を重視した取組を行いました。

**1 将来を見据えた教育環境の確保**

少人数指導やティームティーチング等、多様な学習内容、学習形態への対応が可能となるフレキシブルなスペースの確保に努めています。また、全ての児童生徒が学びやすい学習環境として、各校でユニバーサルデザインを取り入れ、良好な学習環境の維持・向上に努めています。また、学校の改築に当たっては、地域住民の生涯学習の場や、スポーツ活動の場として機能するような学校開放諸室の設置や、他施設との複合化・多機能化に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会が相互に連携して子どもを育てる場、交流の場としての地域コミュニティの核となる開かれた施設づくりとなるよう、杉並区立学校施設整備計画とも整合性を図り、無駄のない施設整備を行いました。

**2 ICT活用の推進**

GIGAスクール構想による児童・生徒1人1台専用タブレット端末導入後、「学びのデジタル・プラットフォーム」（学習eポータル）上のコンテンツを用いて、いつでもどこでも自ら学び続けられるよう、デジタル学習ドリルや授業支援ツール等を導入するとともに教員のICT活用状況に応じた支援体制を構築しました。

その結果、全ての学校においてタブレット端末を活用した、一人ひとりに応じた学びや他者と協力する学びに取り組むことができました。また、家庭とのつながりがより円滑になるよう、欠席等の保護者連絡機能や、学校からのお知らせやプリント配布等のシステムを整備しました。

さらに、タブレット端末による児童・生徒一人ひとりに応じた学びの推進と、教職員のより質の高い授業のためのICTを活用した指導力の向上等を図るため、タブレット端末活用方針を策定しました。策定に当たっては、学校・地域・保護者が一体となって進めることができるよう、学校管理職、教員、教育委員会事務局、大学教授からなる委員会を設置し検討しました。

**3 ICT活用の効果**

これまでの取組の結果、オープンスペースや、場所を選ばない児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用が、学習者主体の多様な探究活動を支えることにつながっています。校内においては、教室での学習に限定されることなく、特別教室や体育館、校庭等でタブレット端末を使用した学習が展開されています。また、校外に出た場合においても、校外学習や移動教室、修学旅行先で、時間や空間にとらわれずに、専門的な情報を得たり他者とつながったりしながら、自らの考えを深めることができます。教育調査において、学習活動の際のICTに関する効果的な活用について、肯定的な回答の割合が9割以上を維持していることから、活用方針に則って、更なる成果へとつなげていきます。

## 【成果指標】

指標名	実績値 令和 2(2020)年度	実績値 令和 3(2021)年度	指標の説明 計算式等
ICT 機器を効果的に活用した学習活動が行われていると感じる児童・生徒の割合	94.3%	90.3%	区「教育調査」



タブレットを活用した授業の様子

## 領域「行財政」

### 【実施状況と主な成果】

よりよい学びと、その支えとなる人と場・道具を全ての人に届ける教育行政として、教育委員会内の様々な取組を横断的に捉え、事業間・分掌間の連携を図りました。

#### 1 区民の思い・意見の反映

「ビジョン2022」の策定に向け、令和2年度に「すぎなみ教育シンポジウム2020」を開催するとともに、区民アンケートを実施しました。その中でも、特に子どもたちの意見を積極的に聞き、そこで意見やアイデアを取り上げ、教育振興基本計画審議会において、「ビジョン2022」に区民の思い・意見を具体的に盛り込むことへとつながりました。

また、「ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の理解促進を図るため、区立学校において、子ども・保護者・地域・教職員が参加する意見交換会の開催について検討を開始しました。

#### 2 学校の自立的・協働的な取組支援の体制

各学校での自立的で協働的な取組を支えるための、それぞれの学校を担当する指導主事を明確に位置付け、定期的な学校訪問や校内研究等による直接的な支援に加え、学校情報の把握及び共有を図った上で各学校の実情に応じた支援を進めてきました。

具体的には、学習指導の面において、教育課題研究や各種調査を通じ、子どもたちが真に主体となる学びの在り方や、そこで果たすべき教員の役割、ICTの効果的な在り方を明らかにするとともに、各学校の要請に応じ、「学びの構造転換」に向けた教員の日常的な取組を、オンラインと対面の組み合わせにより支援してきました。

また、生活指導の面においては、教育SATを中心に、学校で必要な対応に初期段階から関わり、学校での対応等、その過程の進捗状況の確認や学校における適切な初期対応、子どもの支援体制等の構築の確認をするとともに、指導・助言を行いました。

さらに、教育相談担当は、子ども・保護者・学校からの要望に対して、来所相談や電話相談等を通して相談の主訴と対応の目的を明確にし、解決すべき事柄を焦点化するなどの対応を行ってきました。特に不登校対応については、不登校相談支援チームの巡回支援等によって、学校と連携したさざんかステップアップ教室の支援力の向上を図るとともに、校務支援システムを活用した子どもたちの状況把握と、当該在籍校との連携を密に進めてきました。

#### 3 法制度の整備

児童・生徒1人1台専用タブレット端末の導入に伴い、オンライン上での取扱い等について情報公開・個人情報保護審議会に諮問して、ホームルームや学習等における活用を可能にし、活用方法を明確に定めました。

また、教育委員会内における各課で実施するボランティア謝礼等の予算の一元化を目指し、効率的な処理方法の検討を開始しました。

#### 4 自立的・協働的な学校づくりの推進

こうした取組の結果、地域に根差した、自立的・協働的な学校づくりが着実に進められています。小学校3年生～中学校3年生を対象とした教育調査において、充実した学校生活で

あると肯定的な回答を示した児童・生徒の割合は約7割となり、同様の調査において、子どもの学校生活に対する満足度について肯定的な回答を示した保護者の割合は、約8割の結果となりました。今後も、全ての子どもが誰一人取り残されることなく学ぶことができる「令和の日本型学校教育」の構築を実現していきます。

## 【成果指標】

指標名	実績値 令和2(2020)年度	実績値 令和3(2021)年度	指標の説明 計算式等
子どもの学校生活に対する満足度（保護者）	83.8%	78.3%	区「教育調査」

## ○教育課題研究指定校の取組

教育課題	研究テーマ	学校（園）名
次代の教育課題に関わる研究	学びの構造転換の推進	杉並第三小、高井戸第二小、東田小、高井戸第三小
		和田中、中瀬中
I C Tの活用に関わる研究	学びの構造転換に向けたI C Tの活用	和田小



**領域総合****【課題と今後の方向性】****1 子どもの学びと成長**

子どもたち一人ひとりの主体的な学びをさらに促し、「人生100年時代」をいきいきと学び続ける力を育むためには、対話的な学びの楽しさが不可欠です。そこで、各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しています。

しかしながら、令和3年度杉並区「教育調査」においては、充実した学習指導についての保護者の肯定率が前年度から20ポイント近く低下しました。要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた教育活動の制限の影響が一定程度は考えられるものの、子どもたちの学びと成長の充実を図るためにも更なる取組が必要です。

そのため、教育委員会としては、子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したりしながら学ぶことができるよう、ICTを効果的に活用していきます。具体的には、児童・生徒1人1台専用タブレット端末により構築された「学びのデジタル・プラットフォーム」上に蓄積される学習履歴などのデータを活用して指導や評価に生かすとともに、子どもたちがタブレット端末を日常的・効果的に活用して、自ら学び続ける仕組みをつくっていきます。また、学習者主体の、個別・多様な授業への転換に加え、学校のきまりの見直しや学校行事の運営を子どもが中心となって行うことや、SDGs等の社会的課題に子どもたちが自分事として向き合う取組を進めます。さらに、日常の授業や家庭学習において、タブレット端末をさらに活用していくために、インターネット通信環境の向上とともに、子どもたちの学習状況のセキュリティ対策に取り組めます。

**2 教員の学びと成長**

子どもたちの学び続ける力を育むためには、教員一人ひとりが、自らの専門性を高めていく営みを自覚しながら、誇りをもって主体的に研修・研究に打ち込むことが不可欠です。現在、教員にも個別最適な学び・協働的な学びが必要であることは明らかであるものの、「新たな教員の学びの姿」を実現することまでは至っていません。

そのために、多様な専門性を有する、質の高い教員集団の構築に向け、教員が自らの強みや得意分野を再認識することで自信をつけさせ、学び続け、成長できるよう研修の更なる充実を図ります。特に、「学びのデジタル・プラットフォーム」を効果的に活用できる教員の資質・能力の向上を図るための研修を重点的に実施していきます。

**3 チーム学校の推進と多様な専門性の活用**

校長のリーダーシップの下、教職員を含め、学校に関わる様々な人材が一体となり、それぞれの専門性を生かして子どもたちに必要な資質・能力を育成する「チーム学校」の体制を更に推進していくためには、教員の育成と共に、多様な人材との協働を図っていくことが必要です。例えば、ALTについては、事業の委託から派遣契約に切り替え、教員と意見交換をしながら授業を行うことができるようにしたことで、授業等の質を向上させることが可能となりました。このように、学校のニーズに応えた配置・計画を進め、教員・ALT・JTEとの協働を強化していくことが課題となります。

また、特別支援教育においては、個別指導計画に基づき、より適切な指導や必要な支援を行うことができるようにするため、学校支援教員や通常学級支援員を対象とした研修（障害特性に関する理解や支援の方法や学級担任との連携等）を実施する必要があります。同時に、特別支援教室利用者の増加に伴い、関係教職員も増えることから、一定の専門性や資質を担保するための対策を進めなくてはなりません。こうした指導する側の質を高め、一人ひとりの子どもの特性を把握し、本人の思いも含めた子どもへの理解を深めることで、特別支援教室利用者の在籍学級における適応を高め、より一層の成長へつなげていきます。

さらに、ICT支援員や学校支援教員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、学校を支援する様々な人材と教員との協働を図り、多様な専門性が子どもたちの学びと成長につながるよう、「チーム学校」の体制を推進していきます。

#### 4 地域と共にある学校づくりの充実

地域と共にある学校の実現に向けては、学校運営協議会や学校支援本部、子どもを含む地域が主体となって取り組む地域教育推進協議会等の活動を推進していく必要があります。学校運営協議会については、各校に家庭・地域への情報発信を促し、参画する区民層の拡充を図るとともに、各校の会長が一堂に会する「学校運営協議会連絡会」での議論を、確実に各校の実践に生かしていくなど、運営の充実を図っていきます。学校支援本部は、教員との連携度合が学校によって大きく異なり、効果的な支援が行われていないケースが見受けられるため、研修や他校の取組の共有等を行います。さらに地域教育推進協議会等では、地域の特色や課題解決に取り組む活動・学び合い活動等を展開する際、より主体的に活動するため、多様な地域住民との連携を図っていきます。

#### 5 自立的・協働的な学校づくりの支援

各学校が家庭・地域との協働をより一層充実するとともに、それぞれの実情に応じた教育活動を推進していくことができるよう、学校を支援していく必要があります。そのため、こうした活動ができるよう必要な経費を配当し、地域の特性を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援していきます。

また、これまでは各学校担当の指導主事を配置し、それぞれの支援を行ってきましたが、子どもや学校における課題は複雑化しており、担当者一人だけでは支援が困難な状況になってきました。今後は、学校が抱える様々な課題に柔軟に重層的に対応できるよう、地域をブロックに分け、専門職によるチームを編制して、学校のニーズや実情に応じた人材育成や教員研修等に加え、学校の抱える課題に応じた生活指導や学校経営への専門的な助言・支援を行っていきます。

こうした小中学校地域ブロック制による学校経営支援チームによって連携を図りながら教育委員会内の担当が一つになり、家庭・地域・学校・関係機関と行政が連携・協働し、多様で豊かな教育の機会を創り、共に成長できる学校教育を支援していきます。

## 社会教育（主として成人教育）

### 領域「学びと成長」

#### 【実施状況と主な成果】

区民の誰もが自分らしく学び続けることができるよう、学び手の年齢や習熟度などに応じた多様な学習機会を提供しました。また、家庭や子どもたちを共に支える地域の大人たちに向けて学びの機会の充実を図りました。

#### 1 地域とつながる学びの場の充実

自分を振り返り、社会とのつながりを見つける大人の放課後をキャッチフレーズとしたすぎなみ大人塾は、知的好奇心をきっかけに社会への関心を広げる総合コースと、学び手の身近な地域で、まちの魅力を発見し仲間とのつながりをつくることで、より自分らしく暮らすための地域コースを開催しています。令和3年度の総合コースは「学びカタ・ラボ(全7回)」、地域コースは、荻窪コース(全5回)と方南和泉コース(全5回)を実施しました。受講生からは、「地域活動に参加するきっかけとなった」、「地域のために自分にできることを実行していきたい」などの感想が寄せられています。

区民企画講座では、その世代特有の課題解決や仲間づくりを目指し、地域の協力を得ながら実施しています。近年は、若者世代を対象に開催しています。令和3年度は、受講生が地域で活躍する企業の方に取材しリーフレットにまとめて発信しました。

#### 2 図書館サービスの充実

誰もが自分に合った方法で読書ができるよう、通常読書が困難な方に向けて、DAISY資料<sup>\*1</sup>の充実を図りました。また、幅広い世代に図書館を利用していただくため、乳幼児を対象としたおはなし会や、「杉並」をテーマとした講演会「杉並とわが散歩エッセイ」の開催、ヤングアダルト(中高生)に向けた本の展示「いま、この本」などを開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の中止により学習機会が減っている中で、とても好評でした。このほか、小・中学生に対して、スタンプラリーにより読書の動機付けにつながる取組を進めたほか、中央図書館や永福図書館では中・高校生向けのスペースを用意し、図書館利用の拡充につなげました。

#### 3 子どもたちの探求心を育む学習機会の提供

科学に興味を持つ小学校5・6年生や中学生を対象に、学ぶ意欲をさらに引き出すため、専門的に学ぶことができる連続講座として、フューチャーサイエンスクラブを実施しています。令和3年度は、小学生6講座、中学生4講座を開催し、延べ304名の参加がありました。

郷土博物館では、小学校3年生を中心として、社会科見学の受入や学校への出前事業を実施しています。杉並の郷土を学び、さらに歴史や文化に興味関心を持つことができるよう、郷土史を分かりやすく解説するほか、実際に昔の道具に触れてみるなど体験型の学びを提供しています。

#### 4 子どもたちの学びを共に支える学校づくりの推進

新しくPTAの役員や委員になった方を対象に、PTA活動を進める具体的な手がかりをつかむ機会として、PTA活動セミナーを開催しました。令和3年度は、オンラインで3日間にわたり開催し、601名の参加がありました。これらの学びを通じて、保護者からは、「P

TA活動は堅苦しいイメージだが、自分たちのやり方次第でいろいろ変えていいんだなと感じた」、「他の学校の取組や考え方が聞けて参考になる」などの声が寄せられました。このほか、学校支援本部の学校・地域コーディネーター<sup>※2</sup>対象に、「分区連絡学習会」を分区ごとに開催し、計5回、50名が参加しました。それぞれの学校支援本部での取組や地域人材の情報共有、学校運営協議会との連携について意見交換を行い、コーディネーター同士のつながりづくりや、学び合いの機会となりました。

※1 DAISY：視覚障害等により普通の印刷物を読むことが困難な方のために開発された国際基準規格のデジタル図書。Digital Accessible Information Systemの略

※2 学校・地域コーディネーター：区教育委員会が実施する所定の研修を修了した方で、学校支援本部事務局の一員として、学校と地域の調整や外部講師の確保、各事業部との連絡調整を行うパイプ役

## 領域「人材と組織」

### 【実施状況と主な成果】

区民それぞれが学んだ成果を、他者や地域に生かすことができるよう、学びの担い手を育て、支援する取組を進めました。

#### 1 学びの担い手による学習機会の提供

すぎなみ大人塾を受講した方が新たな地域づくりの担い手となるよう、修了生が地域コースの企画運営を行っています。また、修了生で構成される自主的な社会教育活動団体「すぎなみ大人塾連」を支援することで、学びの担い手として実践力が育まれています。これらの取組を通じて、修了生が、学校運営協議会委員や地域区民センター協議会委員、子ども食堂の運営など、様々な分野で活躍しています。

すぎなみサイエンスフェスタは、区民に実験や工作等の科学を学ぶ機会を提供する科学の祭典で、科学教育関係団体と教育委員会の共催により実施しています。令和3年度は、オンラインで開催し、計927回の視聴、出展団体は14団体となりました。すぎなみサイエンスフェスタの準備や開催を通じて、科学教育関係団体同士のつながりづくりや情報交換により学びの担い手としての専門性の向上を図っています。

郷土博物館の区民参加型展示では、活動の機会を求める地域団体や区民の参加と協働により、目標を上回る4回の展示を実施しました。荻窪地域区民センター協議会との協働事業として、荻窪地域をテーマに平成30年度から令和3年度までに合計4回「荻窪プロジェクト」を実施し、地域における郷土学習の担い手が着実に育ちました。

区立図書館では、読み聞かせや音訳資料作成等の協働事業を行うボランティアの育成に取り組んでいます。令和3年度は、講演会を含めた音訳ボランティア養成講座を、オンラインで開催しました。

#### 2 地域と共にある学校づくりを支える組織の充実

令和3年度に新たに1校が学校運営協議会を設置したことで、区内小中学校全校が「地域運営学校」となりました。保護者、地域住民と学校が一体となって学校運営を行うことで、よりよい学校教育と特色ある学校づくりを推進するとともに、地域と共にある学校づくりを

行っています。区内全校を合わせると、500名強の委員が、教育の担い手として子どもたちの学びを支えるべく協議しています。多様な区民が参画する学校運営協議会において、より対話を重視した運営となるよう、会長を対象とした連絡会を開催し、グループ討議を通じて課題や創意工夫を共有し自らの学校に持ち帰り協議会の運営に活かされています。

### 3 将来の学びの担い手の育成

中央図書館では、中学生の職場体験学習の受入を行っています。令和3年度は、中学生が学校で作成した読書新聞や布絵本を図書館で展示したり、中学生による読み聞かせを実施したりする等、学習成果や活動の発表の場としても活用されています。



すぎなみ大人塾の様子



子どもたちの炭火体験の様子

## 領域「施設・設備」

## 【実施状況と主な成果】

誰もが学び続けられ、必要に応じて学び直しができる環境を身近な地域に整えるとともに、区民が交流し、学び合い、教え合う場として活用することができる環境づくりを進めました。

**1 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実**

誰もが気軽に学びに触れることのできる機会を提供するため、生涯学習分野の様々な事業を学校や社会教育施設をはじめとした区民の身近な地域の施設で実施しています。令和3年度は、科学教育事業の移動式プラネタリウムを児童館や地域区民センターで実施するほか、すぎなみ大人塾の地域コースを当該エリアの地域区民センター等で開催するなどしています。

また、地域団体や民間企業等の連携を深めることにより、学びの質の向上はもとより、学びの担い手が生まれ、新たな学びの機会が生まれています。郷土博物館の区民参加型展示で協働している団体や、科学教育団体などが主催となって、図書館や地域区民センターなどで学習機会を提供するなど、自主的な学びの場づくりが行われています。

**2 ICTを活用した学習機会の充実**

図書館では、区民が利用しやすいよう、ホームページによる蔵書検索やリクエストサービスのほか、新聞や判例、百科事典などの情報を提供するオンラインデータベースの利用促進など、ICTを活用したサービスの充実に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まるイベントの開催が困難な中、これを契機に、新たにすぎなみサイエンスフェスタや郷土博物館の企画展の動画配信を行うなど、誰もが学びの機会を得られるよう工夫しました。

**3 社会教育施設の整備**

令和3年4月にリニューアルオープンした永福図書館は、コミュニティふらっととの複合施設として、図書館と集会施設を融合した新たな形での運営を開始しました。コミュニティふらっとの来場者が新たに図書館の活用を始めるなど、複合施設としての相乗効果により、利用の拡大と交流の創出が図られています。また、令和6年度のリニューアルオープンに向けて、高円寺図書館の実施設設計を進めました。これら地域図書館の改築により、ソフト・ハードの両面から、杉並区立図書館サービス基本方針に描かれた「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」という図書館像の実現に向けて、滞在型図書館としての閲覧席の充実、課題解決型図書館としての資料充実及びICTを活用した図書館サービスの充実等が進んでいます。

区内の社会教育活動を支える拠点としての社会教育センターは、設備の老朽化が著しいことから長寿命化改修を進めています。環境に配慮した設備の導入や利用実績を踏まえた諸室の見直しなどにより、区民の自主的な学習活動を支援するための集会機能と合わせ、地域で社会教育活動を行う人々を支える拠点として機能の充実を図っていきます。

科学の拠点は、出前型・ネットワーク型の科学教育事業の拠点としての機能に加え、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する場として、民間事業者と連携して整備を進めています。令和3年度は、民間事業者の他自治体での実績を生かしながら実施設計を進めました。



#### 4 学校施設の有効活用

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組み構築に向けたモデル事業を高円寺学園で開始しました。新たに利用時間枠を設けることで施設をより有効に活用するとともに、円滑な利用調整ができるようシステム化を図ることによって、より多くの区民が学校施設を利用できる環境づくりを進めています。

### 領域「行財政」

#### 【実施状況と主な成果】

区民の学びを支えるため、教育施策の発展に向けた附属機関の運営や、職員の資質向上等に取り組みました。

#### 1 多様な意見を取り入れた教育施策の推進

社会教育分野の附属機関として「社会教育委員」、「文化財保護審議会」、「郷土博物館運営協議会」、「図書館協議会」を設置し、教育施策の発展に向けて取り組んでいます。委員は、学識経験者や学校教育・社会教育関係者、公募区民等で構成され、専門性の確保と多様な視点からなる横断的な取組に寄与しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での開催が困難な中、調査・審議を止めることなく教育施策に反映することができるよう、オンラインも導入し、対面とのハイブリット型で進めました。社会教育委員の会議では、『「学びのまち・杉並」とこれからの社会教育について』として、今後の社会教育のあり方に関する意見をまとめるとともに、図書館協議会では、「杉並区図書館サービス基本方針」に基づく図書館サービス評価や「杉並区子ども読書活動推進計画」改定案について意見を伺い、施策へ反映しました。

学校運営協議会の公募委員募集に当たっては、「広報すぎなみ」の特集記事を活用し、現在活躍している地域の委員が、具体的な役割や関わる充実感を紹介しました。地域の委員の一人が小学校の卒業生でもある大学生が委員として掲載されたこともあり、若者世代を含む多くの応募につながりました。

#### 2 社会教育関係施設等連絡会議の運営

社会教育に関わる課題について認識を深め、その解決に向けて研究協議することを目的として、社会教育に関わる施設間の連携を推進する連絡会議をしています。令和3年度は、「夏休み子ども向け情報カレンダー」を作成し、区立小学校全児童に配布しました。子どもたちや保護者から、いろいろな施設のプログラムが掲載されていて分かりやすい、夏休みの自由課題を考えるきっかけとなった、等の声がありました。

#### 3 職員の資質向上

郷土博物館では、専門性の確保のため、学芸員資格保有者の採用・配置に努めるとともに、現職者のノウハウの継続につなげるため研修等の機会を設けました。

図書館の運営・サービスを支える司書有資格者の確保・育成のため、職員を資格取得の講習へ派遣するとともに、資格を有する会計年度職員の採用を行いました。

領域総合
------

## 【課題と今後の方向性】

**1 身近な地域で学び続けられ、学び直しができる学習機会の充実**

区民誰もが生涯にわたって自分らしく生きるためには、学び続けられ、学び直しができることが重要です。今後は、地域で学んだり活動したりした経験のない人も、気軽に学びの機会に参加することができるよう、更なる工夫が必要となります。

このため、出前型・ネットワーク型で、社会教育分野の様々な事業を学校や地域区民センター、高齢者施設等の身近な地域の施設で実施するほか、オンライン開催や動画配信、外部データベースの提供などを通じて、誰もが気軽に学びに触れることのできる学習機会の充実を図ります。

**2 学び合い・教え合いの教育環境の充実**

今後は、誰もが教育の当事者として、これまで以上に学んだことを自分の中にとどめることなく、地域に還元し、循環させていくことができるよう、学び合い・教え合いの機会を充実させていくことが大切です。

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校を特別支援学校にも拡大して取り組んでいきます。また、学校運営に必要な支援に関する学校運営協議会での議論が、教育の当事者として地域の人々に広がり参加の機会につながるよう、中学校区を単位とした地域教育推進協議会と学校支援本部の連携を強化していきます。そのため、地域学校協働活動推進員を配置し、求めに応じた支援の充実に取り組んでいきます。

このほか、引き続き、学びの担い手育成に取り組むとともに、地域で学びの担い手として活動する人々が、より活躍しやすくなるよう、今後は、様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる社会教育士の育成に取り組むとともに、社会教育士等を支える学びの支援に取り組みます。

**3 次世代への歴史・文化の継承**

杉並の地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくためには、区民がこれらに親しむことができる場や機会を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心を醸成していくことが重要です。

そのため、杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実を図るとともに、区が保有する歴史的・文化的資料の保存と活用を進めます。

**4 図書館の整備・充実**

図書館を交流や学びの場として幅広く活用できるようにするため、老朽化している図書館の整備やICTの活用により、一層の利便性の向上を図る必要があります。

このため、高円寺図書館は、移転・改築し、多世代が利用できるコミュニティふらっととの複合施設として整備します。また、宮前図書館については、区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動の場として利用できる施設となるよう、近隣の西宮中学校の改築に合わせて、中学校内への複合化も視野に移転・改築について検討を進めます。さらに、本の配架場所の迅速な検索等、効率的な蔵書管理を行うため、ICTタグシステムの導入を進めます。



## 2 総括評価

### (1) 各教育分野の取組

教育委員会では、「ビジョン 2012」に基づき、この 10 年「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を掲げ、自らの学びの成果を地域や他者と関わりながら伝えることで、「学びのまち・杉並」を目指して、様々な取組を推進してきました。

今回の点検・評価の対象年度である令和 3 年度は、「ビジョン 2012」の最終年度で、総仕上げの取組を行う年であり、また、新たな「杉並区基本構想」や「ビジョン 2022」が策定された年となりました。令和 3 年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の中、子どもから大人まで全ての学びを支えるために、各施策を進めるにあたり、ICT を効果的に活用するとともに、オンラインによる講座や研修など、様々な工夫を凝らしながら取り組んできました。

就学前教育分野では、就学前教育の調査・研究の実施、就学前教育施設の保育者の資質向上のための各種研修及び幼児教育アドバイザーによる相談・支援により、就学前教育施設に通う子どもたちの遊びを通じた学びの充実を図ってきました。加えて、就学前教育から学校教育（義務教育）への円滑な接続に向けて、小学校と就学前教育施設の幼保小連携担当者を対象とした連絡協議会の開催、就学前教育推進チームによる相談・支援体制の強化を実施しました。

区立子供園においては、地域と共にある子供園の実現に向けた、地域の様々な人々と交流を著実に行ってきました。今後は、ICT の活用により、幼児の体験活動を豊かにするとともに、保育ドキュメンテーションによる保育の振り返りなど、更なる教育活動の充実に向けて努めていきます。

今後も就学前教育支援センターが拠点となり、区立子供園や就学前教育支援センターの取組により得られた成果を区内就学前教育施設に発信・共有しながら、就学前教育施設への教育的支援を行っていきます。

学校教育（義務教育）分野では、児童・生徒が生涯にわたる学び手として成長できるよう、多様性を前提とした学習者主体の学びの充実を図ってきました。また、就学前教育との連携や、学校運営協議会、学校支援本部等との協働を推進したことにより、教員中心の組織から、子どもを中心に多様な人材が子どもの学びを支える組織となり、みんなで支える教育へと変化しました。

また、GIGA スクール構想により、学校の学びが大きく変わり、これからの子どもの学びを支えるツールとして ICT の活用は欠かせないものとなりました。子どもたちによるタブレット端末の日常的、かつ、効果的な活用を推進し、自ら学び続ける仕組みをつくとともに、地域との身近な関係性の中から生涯学習へと協働の学びが広がり、子ども自身が自らの学びや成長を地域へ還元する行動へとつなげていけるよう支援していきます。

社会教育分野では、「人生 100 年時代」を自分らしくいきいきと生きるために、身近な関係性の中から学び続け、学び直しができる環境づくりに努めてきました。また、生涯にわたる「学び手」、「学び手の支え手」の参画の機会を増やし、様々な取組をコロナ禍において工夫を凝らしながら

行ってきました。

令和3年度は、社会教育センターによる講座や、郷土博物館による企画展示等、リモート開催や動画配信など「対面」以外の方法を行いました。オンラインを活用することで、今まで参加できなかった人が参加できるという効果もあり、新たな参画の創出となりました。社会教育分野は、その特性として、自発性を伴うものであり、「自ら学びたい」という意思によりつながっていきます。そのつながりを広げていくために様々な工夫を凝らし、学びのための条件の整備を行っていくことで切れ目ない事業を実施しました。

今後も引き続き、誰もが気軽に学びに触れることのできる学習機会の充実を図るとともに、地域で学びの担い手として活動する人々がより活躍しやすくなるよう、社会教育士の育成等に取り組んでいきます。

## **(2) 今後の展望**

これまで教育委員会は、「ビジョン2012」に基づき「共に」学び、「共に」支え、「共に」創る杉並の教育を掲げ、その実現に向けて取組を進めてきました。

今後は、社会の様々な変化や時代の要請に柔軟に対応していくために、全ての人が生涯にわたって人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことのできる教育を実現していきます。そのために、就学前教育、学齢期の学校教育（義務教育）、社会教育の三分野について、より一層の連携・協働を進めていきます。

具体的には、幼保小中における学びの連続性を意識した教育活動を実施するとともに、就学前教育施設の子育て拠点としての活用や、学校施設の有効活用、区民、地域団体、民間事業者などによる学校等への出前授業、運動・文化両部活動の地域移行など、各教育分野の連携・協働により、全ての人の学びの機会拡充や学校現場等の様々な課題解決に向けた取組につながるよう進めていきます。

教育委員会は、全ての子どもが学校づくりの主体となって、自分たちの学びが社会をつくることを実感できる学校教育を推進するとともに、就学前教育、学齢期の学校教育（義務教育）及び社会教育を通して、人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援していきます。

さらに、学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整えるとともに、みんなが共に教育を創る当事者となり、学びの成果の贈り合いが広がっていくよう、推進計画の取組を進め、「共に」を一步進めて「みんなのしあわせを創る杉並の教育」につなげていきます。

### 3 学識経験者評価

【 日本女子大学人間社会学部教育学科  
田部俊充教授 】

#### 公教育と杉並区教育ビジョン

新学習指導要領は、幼稚園では2018年、小学校では2020年、中学校では2021年から完全実施され、高等学校では2022年から段階的に実施されている。新学習指導要領では、学校段階間のつながりを踏まえた系統的な学習、小中高の系統性が重視された。また、「個別の知識や技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力を育成することが重視され、方法論としてアクティブ・ラーニングの導入が求められている。教育現場は、この対応を図っているさなかに、新型コロナウイルスの感染拡大により未曾有の危機に陥ったが、新学習指導要領の趣旨を反映しながら、児童生徒の学びは止めない、という使命感を持ち、教育と向かい続けてくださった杉並区の教職員の方々に深く感謝したい。

「杉並区教育ビジョン2012」では、この10年、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を掲げ、様々な取組を着実に実施してきた。筆者は杉並区立久我山小学校のCS委員として、この間の校長先生をはじめ先生方、小学校スタッフの、教育を止めまいとする工夫と涙ぐましい努力を見てきた。とりわけICTを効果的に活用するため、忙しい時間を割いて短期間で習得し、児童の指導にすぐに活かしている姿は見事だった。

文部科学省(2019)では、従来の学習の課題として、「課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていない」ことをあげ、その改善策として「知識や思考力等を基盤として(中略)持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度」などの育成を求めている。ICTを効果的に活用し、課題解決型の豊かな学びの構築が必要である。

「杉並区教育ビジョン2022」では、「Ⅰ 私たちが大切にしたい教育」、「Ⅱ 一人ひとりが教育の当事者として心がける視点」、「Ⅲ 教育行政の取組の方向性」として、「みんなが創るまち」(City by All)の実現につなげていくことが目指されている。杉並区の公教育を区民全体でこれまで以上に活性化することが求められている。

ここでは教育施策を多面的に捉え、「学び」、「人材と組織」、「施設・設備」、「行財政」の4つの視点、領域で点検・評価されたものに対して総合的に俯瞰しながら、「就学前教育」、「学校教育(義務教育)」、「社会教育(主として成人教育)」の順でコメントしたい。

#### 就学前教育

保育者の資質向上は大切であり、「保育の質」を高めるために、「遊びを通し学びの充実」を図るために「就学前教育の調査・研究の実施」が協働で工夫されていることに敬意を払いたい。

また、「小学校教育への円滑な接続」を図り、スタートカリキュラムの積極的な導入、「開かれた保育」のための方策やドキュメンテーションの活用をしている点が高く評価される。また、「小1プログラム」への対応など幼小連携の取組を高く評価したい。

領域「人材と組織」の観点からは、区立子供園において ICTの活用が積極的になされている点を評価したい。子どもの主体性を育み、保育者の資質向上につなげている点や業務に使い効率を図り、保護者への説明会などでも積極的に用いて保育内容の可視化に活用することも、さらに充実されることを望みたい。

今後に向けては、小中高の学びの系統性が重視されていく中で、就学前教育も幼小中高という学びの連続性を意識して調査・研究を実施することを検討して頂ければ幸いである。

### 学校教育（義務教育）

「小中一貫教育や幼保小連携」の観点では、小中合同の児童生徒会活動に取り組むなど協働の充実を具体的に図っている点が興味深い。

また、「時代を見据えた研究・研修の充実」の観点では、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の効果的な活用や研修動画や情報共有ツールによる全校への成果普及を評価したい。筆者は久我山小5年生に対して防災教育のためのデジタル地図や「スクラッチ」を応用したプログラミング教育の導入を図ったが、児童の意欲や集中力は素晴らしく、課題解決能力の育成に効果が認められた。デジタルトランスフォーメーション（DX）の社会では、ITで問題を解決する能力が欠かせない。杉並区では、このような先進的な取組に対して研究を重ね、専門家の派遣や研修の充実を図り、将来的に必要なネットリテラシーやデジタルスキルの育成の導入を積極的に進めて欲しい。

「特別支援教育への理解促進」の観点では、通常の学級との交流や協働学習を通じて、児童生徒が相互の発達段階や多様性、特性を認め合う取組を評価したい。尊厳や自己決定を重視する社会をつくり、誰もが排除されない社会の形成を望みたい。「生涯に渡る学ぶ力の育成」は、学力、体力、社会性の実態調査から、学び続ける力が育っていることを評価したい。

領域「人材と組織」の観点からは、「身近な学びの機会の充実」のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を目指し、各学校のオーダーに応じた研修の実現を図っている点を評価したい。また「多様な専門性の活用」として、外国語教育、部活動活性化、学校支援本部の充実を図っている点が興味深い。

### 社会教育（主として成人教育）

「地域とつながる学びの場の充実」の観点からは、まちの魅力を発見し仲間とのつながりをつくる地域コースの開催が大変興味深い。「図書館サービスの充実」の観点からは、DAISY資料の充実、「杉並」をテーマにした講演会、中高生向けの本の展示など着実な取組を高く評価したい。

「子どもたちの探求心を育む学習機会の提供」の観点からは、フューチャーサイエンスクラブ、郷土博物館における社会科見学の受け入れや学校への取組事業を高く評価したい。「子どもたちの学びを共に支える学校づくりの推進」の観点からは、PTA活動セミナーや学校支援本部、学校・地域コーディネーターの取組を高く評価したい。

領域「人材と組織」の観点からは、「学びの担い手による学習機会の提供」のための、すぎなみ大人塾、すぎなみサイエンスフェスタ、郷土博物館の区民参加型展示、区立図書館の読み聞かせや音訳資料作成はどれも興味深い。「地域と共にある学校づくりを支える組織の充実」では区内小中学校における「地域運営学校」の取組、「将来の学びの担い手の育成」のための、中央図書館での職場体験や読み聞かせの活用は、学校教育との連携の観点からの評価できる。

(領域総合)「課題と今後の方向性」において、「次世代への歴史・文化の継承」は、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態である「well-being (ウェルビーイング)」につながると考える。杉並区を「ふるさと」として感じ、よりよい生き方を求める「場」と感じられるような教育、もっと杉並区の良さや地形、土地利用、交通、産業、災害、エネルギーといった実像を知り、よりよい生活を考えることのできる教育が求められている。それは、「教育の当事者としての「まちづくり」」にもつながる。地域との身近な関係性を生かす人材と組織を育成していくことを期待したい。

動的な営みとしての「みんなのしあわせをつくる教育」へ  
-杉並区 2021 年度教育行政点検評価によせて-

### ウェルビーイングと教育 DX

杉並区が「教育ビジョン 2022」を学校と社会に実装し始めた同じ年、中央教育審議会は翌 2023 年度から実施する新しい教育振興基本計画の策定に入った。この策定過程における議論の中心は、ウェルビーイングの実現と教育デジタルトランスフォーメーション（教育 DX）の推進である。ウェルビーイングについては、個人を基本とした獲得型のウェルビーイングのみならず、他者との関係において人々がよりよく生きるための営みや条件をとらえるいわゆる協調型のウェルビーイングが重視され、その実現に向けて教育の果たす役割が検討されている。また、教育 DX については GIGA スクール構想の実装に見られるように、教育のデジタル化の推進による学びの個別最適化と協働的学びの推進による全体最適の実現が議論されている。

そしてこの両者の実現の過程で重視されるのが、教育基本法に示される教育の普遍的価値の体現（たとえば「人格の完成」や「国民の育成」）（不易）と経済や社会構造の変動に示される変化への対応（流行）であり、新しい教育振興基本計画は日本の教育が常に立ち返るべき羅針盤の役割を果たすものであることが強調される。

### 「不易と流行」論の危うさ

しかし、この不易と流行の議論は、ある種の危うさを抱え込んでいる。本来、松尾芭蕉が唱えた不易流行とは、流行であることこそが俳諧の不易つまり本質だということであり、不易と流行を分けた上で、両者を両立させようとするのではない（諸説あるとはいえ）。その意味では、つねに変化し続けることそのものが不易つまり不変の本質であり、本質は変化し続けることにこそあるのだといえる。たとえば、教育基本法第一条「教育の目的」には次のように記されている。

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

教育基本法は、「人格の完成」や「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を目的とするのではなく、「人格の完成を目指」すこと、「国民の育成を期」すことを目的としており、教育を極めて動的な営みとしてとらえているのである。このとらえ方においては、人格、平和や民主、さらには国家や社会、そして人としての資質という内容そのものが規定されているのではなく、それらの価値を時代の変化に応じて実現し続けること、そういう動的な動きこそを「教育の目的」と措いているのだということがわかる。この意味では、ここには教育における流行こそが不易であること、つまり変化し続け、価値を実現し続けることこそが教育の本質であることが示されているのだといえる。

そして、この観点から教育振興基本計画部会の議論をとらえると、ウェルビーイングが協調性を主張する帰属の議論に収斂して不易とされ、教育 DX がグローバル化対応のデジタル人材の育成へと展開して流行とされて、この両者の実現を教育に求めてしまうおそれなしとしない。しかし、このようなとらえ方こそが、教育の力動性を見誤り、新たな教育振興基本計画が実現しようとしているウェルビーイングと教育 DX を社会変革へとつなげられず、人々の学びを静的で抑圧的なものにしてしまう危うさをこの計画が抱えていることを示しているように見える。

### 3年、15年、100年

上記のような見地から、今期の杉並区教育行政の点検・評価を振り返るとき、どのようなことがいえるのであろうか。今期の点検・評価は、今年度から新たな教育ビジョンにもとづく教育行政と実践を行うに当たって、前期の教育ビジョン、つまり「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を掲げた「教育ビジョン 2012」における教育行政と実践の在り方を総合的に評価し、それを今期「教育ビジョン 2022」にどのようにつなげるのかが問われることとなる。

評価者には、「教育ビジョン 2012」下の杉並の教育は、概ねその目指す「共に」の教育を日常的な教育実践において実現し、「教育ビジョン 2022」で求める「～し合う」教育へと展開し、子どもを含めたすべての区民が担い手・当事者となる教育を実現する基盤をつくりだしていると受け止められる。この場合、点検評価を検討するための補助線を、3年、15年、100年という年数を基盤として、「教育ビジョン 2022」のテーマである「みんなのしあわせをつくる」と措いてみたいと思う。

年数を3年、15年、100年とするというのは、人生100年時代を迎えて、学校教育は就学前教育から高校まで人生の初期15年間しかかかわれないということであり、その15年間はこれまで3年ごとに区切られてきたのではないかということである。つまり、点検評価において問われるのは、就学前教育、小学校低学年・高学年そして中学校・高校と区切られてきた教育を、子どもの学びを支える観点から、15年一貫へとどのようにつなげ、さらに学校卒業後の学び続ける人生へとつながる生涯学習、そしてその基盤としての社会教育と学校とのかかわりがどのような形で実践化され、子どもや区民の学びの営みをつくりだしてきたのか、ということである。

しかも、現行の学習指導要領は、上記の人生100年時代を見据えて、初めて就学前教育から高校まで15年間一貫でつくられ、さらに従来のようなナレッジ・ベースの考え方からコンピテンシー・ベースの考え方への基本理念の転換がなされている。つまり、子どもたちに過去の知識や文化を伝達するだけでなく、むしろそれらを基盤として、子どもたち自身が持つさまざまな能力を社会とのかかわりで多様に発揮できる力を養うことが重視されるつくりとなっているのである。

## 「教育ビジョン 2012」下の教育

「教育ビジョン 2012」における教育は、概ね以下のように評価し得る。

就学前教育において注目されるのは、子どもたちの「やりたい」という意欲が引き出されていることである。これはまた、「やりたい」と意志を表出できる安心感とおとなや社会への信頼感が醸成されているということであり、子どもが持つ好奇心や不思議に思う力が、おとなのかかわりにおいて花開き、安心して自分のやりたいことをやれる力を子どもたちが身につけていることを物語っている。そしてそれを可能とするような条件の創造が、保育者・保護者そして社会との連携、さらに地域と共にある子供園や就学前教育支援センターの取り組みなどにおいてなされているのだといえる。

小中学校教育においては、9年間を一貫としてとらえる実践が充実し、子どもたちが自分で考え、選び、つくり、浸り、共に生き、生かし合う「学びの構造転換」が着実に進んでいることがとらえられる。それはまた、既述の3年区切りの教育構造を、一貫性のあるものへと組み換えていることを示している。その結果が、授業に対する子どもたちの満足度の高さにも現れていると思われる。

この「学びの構造転換」はさらに、ICTの活用などとも相俟って「反転学習」など学習者主体の学びへと展開する可能性を持っており、それはまた高校における学びを経て、生涯にわたって学び続ける基礎的な力の醸成へと結びつくものとなっている。

このような取り組みが特別支援教育にも反映し、在籍する学級・学校での学びの充実と共に、健常の児童生徒との相互理解や共同学習などへと結びついている。今後、この学びがインクルーシブなかかわりの醸成、そしてノーマライゼーションにつながることを期待される。

上記の観点はすべて、子どもたち自身による相互受容関係の形成とともに、おとなとの相互承認関係の形成を通して、子どもたち自身が学びの当事者として教育の営みを進めていく基盤が形成されていることを示している。

社会教育・生涯学習（成人教育）においては、おとなの学びを保障する条件整備（図書館サービスの拡充や大人塾の展開など）が進められるとともに、とくに地域コミュニティとつながる学びや子どもたちとの相互承認関係を生み出すかかわりなどが重視され、おとな相互の学びとおとなと子どもとの学びあいが生み出されている。このことは、おとな自身が学び続ける当事者として自己形成するだけでなく、子どものかかわりを通して、承認関係をつくりだし、自らが社会の担い手として形成されていることを示している。

## 動的な営みとしての教育の実現へ

上記の就学前教育・小中学校教育・社会教育（成人教育）の取り組みが示す姿は、すべて「共に」を基本とする「教育ビジョン 2012」の下でなされた教育実践の成果であり、それはまた子どもを含めた区民それぞれの世代や障害の有無などの違いを超えた相互承認と相互受容の関係を生み出すことにつながっており、そのことが子ども・区民それぞれの学びへの積極性と生きることの肯定へと結びついているように思われる。

このことは、「教育ビジョン 2022」が「教育ビジョン 2012」の「共に」を引き継ぐ形で「～し合う」を提起し、さらにそれを「みんなのしあわせをつくる」と展開したことに示されるように、「教育ビジョン 2012」の下で行われた杉並区の教育の営みが、常に新たな



「みんなのしあわせ」をつくりつづける実践として展開し、その過程で「自分のしあわせ」をも実現し続ける、いわば流行であるという実態がすなわち不易つまり本質であるような、「学び」本来の姿を体現するものとして、次の「教育ビジョン 2022」下の教育営為へと引き継がれていくことを表している。「教育ビジョン 2012」の下での教育営為は、子どもを含めたすべての区民が教育の当事者であり、その当事者自身が教え合い、学び合う実践を通して、常に「みんなのしあわせ」を実現し続ける学びの営み、すなわち試行錯誤を認めつつ、相互に認めあう関係の中で、よりよい社会を共に目指していく、未来へと開かれた学びと社会創造の営みの基盤をつくり出しているのだといえる。

この基盤とは、相互の受容と承認の関係を形成し続けることであり、それらを通して、すべての子どもと区民がともに教育の当事者として、自らの価値をよりよく実現することで、社会をよりよいものにしようとするのである。

それはいいかえれば、次期教育振興基本計画がその計画の柱とするウェルビーイングの実現と教育 DX の推進の基盤を、杉並区の教育はすでに「教育ビジョン 2012」下の教育営為において実現しており、それを基礎に、「教育ビジョン 2022」において、子どもを含めたすべての区民が教育の当事者となることで、それを本来の意味における動的な教育営為として実現しようとする志向性を持つこととなったのだといってよい。そのことはまた、教育基本法が規定する「教育の目的」を本来の意味において実現し続けることに他ならない。

子どももおとなもすべての区民が、好奇心と不思議に思う力を存分に発揮して、みんなが、みんなで、みんなのしあわせをつくる社会を実現し続ける教育が、杉並区において展開されることが期待される。

## 4 おわりに

---

今年度の点検・評価は、「共に」を目指す教育を中心に据えた教育ビジョン2012の最終となる令和3年度を対象とすることから、就学前教育、学齢期の学校教育（義務教育）、社会教育（主として成人教育）の三分野について、これまでの10年を総括することを目指して実施しました。

田部委員からは、新型コロナウイルスの感染拡大による危機に際して、児童生徒の学びを新学習指導要領の趣旨を反映しつつ止めなかった杉並区の教職員の使命感、ICTの効果的な活用を短期間で進めた工夫と努力、等について評価をいただきました。また、今後の取組については、幼小中高という学びの連続性・系統性を意識して調査・研究を実施すること、DXの社会を生きるために必要なネットリテラシーやデジタルスキルの育成を専門家の派遣や教員研修の充実を図ることで積極的に進めることに加え、杉並区をよりよい生き方を求めることのできる「ふるさと」として感じられるような教育がまちづくりにもつながること、そのために、児童生徒が杉並区のよさや地形、土地利用、交通、産業、災害、エネルギーといった実像を知ること、地域との身近な関係性を生かす人材と組織を育成していくこと、等のご意見をいただきました。

牧野委員からは、「ビジョン2012」の下でなされた教育実践により、世代や障害の有無などの違いを超えた相互の承認と受容の関係を生み出すことにつながっていること、子どもを含めたすべての区民が担い手・当事者となる教育を実現する基盤を作り出していること等について評価いただきました。また、今後の取組については、教育を極めて動的な営みとして捉え、人格、平和や民主、国家や社会、人としての資質の内容や価値を時代の変化に応じて実現し続けること、その具体として、ウェルビーイングの実現と教育DXの推進を社会変革につなげること、等のご示唆をいただきました。さらに、点検・評価の実施に当たっては、人生100年に「3年」「15年」「100年」といった区切りを置いて学びのつながりを考えること、加えて、その実践を支える基盤として学校教育と社会教育の関係を具体化することが問われる、等のご意見もいただきました。

教育委員会では、ここまでの3つの分野で実施した自己評価に加え、その評価に対していただいた意見等を踏まえつつ、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の成果を新たに策定した「ビジョン2022」の「みんなのしあわせを創る杉並の教育」につなげ、子どもを含む全ての区民が、変化し続ける社会に柔軟に対応し、そして、自分らしく生きていけるように、学びを支える取組を推進していきます。

また、人生100年時代を、誰もが生涯にわたって学び続けることのできる教育を、組織横断的に連携を図りながら支援していきます。



**令和4年度  
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（令和3年度分）報告書**

登録印刷物番号

04 - 0079

令和4年11月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>